

前向きな取組のための
資金を必要とする方

資金繰り支援

創業支援・地方創生・女性活躍・ソーシャルビジネス関連

○日本政策金融公庫(日本公庫)が、創業や地方創生、女性活躍、ソーシャルビジネスなど、中小企業・小規模事業者の皆様による前向きな事業展開に向けた取組に対応した融資を促進します！

制度の利用に当たっては、お近くの日本公庫にご相談ください。
→裏面の お問い合わせ先 をご覧ください。

① 創業を応援します！(主な制度)

(1)「創業支援貸付利率特例制度」の創設

創業前や創業後1年以内の場合に、日本公庫国民生活事業が金利を0.2%
(女性、若年者またはU/Tターンによる創業者は0.3%)引き下げます。

貸付限度額は、日本公庫国民生活事業の対象となる各貸付制度に規定する貸付限度額です(「新規開業資金」では、限度額は7,200万円)。

(2)「新創業融資制度」の拡充

小口(300万円以内)の借入をする女性創業者について、日本公庫国民生活事業における貸付対象の要件(勤務・雇用要件等)を撤廃します。

例えば、育児の空いた時間を活用して、趣味を活かして自宅で手芸教室を開設する方など、少額の借入で、小さく創業する女性を応援します。

② 地方創生を推進します！

○「事業承継・集約・活性化支援資金」の創設

事業の承継に当たり、付加価値向上などが見込まれるといった場合に、日本公庫が金利を最大0.4%引き下げます。

貸付限度額は、日本公庫中小企業事業の場合：7億2,000万円(金利引下げの対象は4億円まで)、日本公庫国民生活事業の場合：7,200万円です。

③ 女性の活躍を応援します！

○「地域活性化・雇用促進資金」の拡充
女性の活躍推進のため子育て支援企業等を貸付対象に追加し、日本公庫が金利を最大0.65%引き下げます。

貸付限度額は、日本公庫中小企業事業の場合：7億2,000万円(金利引下げの対象は2億7,000万円まで)、日本公庫国民生活事業の場合：7,200万円です。

④ ソーシャルビジネスを応援します！

○「ソーシャルビジネス支援資金」の創設
日本公庫国民生活事業が現在も実施しているソーシャルビジネスを手掛ける事業者に対する低利融資について、今回、業歴を問わない制度とするとともに、金利を最大0.9%引き下げます。

貸付限度額は7,200万円です。

📞 お問い合わせ先



平成26年度補正予算
本事業内容のポイント
を動画でご紹介します。

貸付制度

① 日本政策金融公庫(日本公庫)

📞 平日 0120-154-505

② 沖縄振興開発金融公庫(沖縄公庫)

📞 平日 098-941-1740

※受付は、平日9:00～19:00



「ミラサポ」は、中小企業・小規模事業者の
未来をサポートするポータルサイトです！

ミラサポ

検索

施策情報提供

- 国や公的機関の施策情報をわかりやすく提供します。
- 「施策マップ」では国・都道府県市区町村の施策を簡単・便利に検索できます。

コミュニティ

- 中小企業者等が先輩経営者や専門家との情報交換ができる場(コミュニティ)を提供します。
- ユーザーが自らの課題に応じて、新たなコミュニティを作ることにも可能です。

専門家派遣

- 分野ごとの専門家のデータベースを整備し、その中からユーザーが自らの課題に応じた専門家を選んで、オンライン上での派遣依頼ができます。

ミラサポ事務局お問い合わせ先 (平日9:00～17:00)



ナビダイヤル (通話料有料)
0570-057-222



IP電話等からの番号 (通話料有料)
045-330-1818